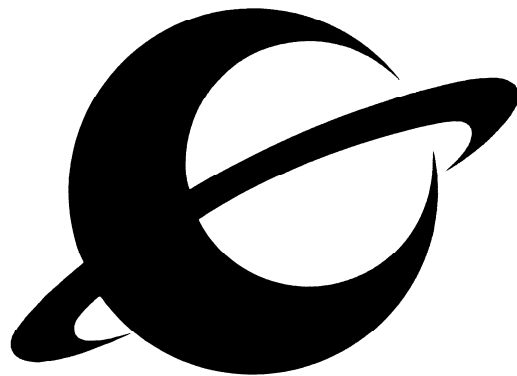


令和4年 第1回
区づくり推進横浜市会議員会議

会 議 資 料



令和4年2月8日

横浜市瀬谷区

目 次

- 1 令和4年度 瀬谷区編成予算案（個性ある区づくり推進費）総括説明書
……資料 1 P. 1
- 2 令和4年度 瀬谷区編成予算案（自主企画事業）事業概要
……資料 2 P. 2
- 3 令和4年度 瀬谷区編成予算案（自主企画事業）事業計画一覧
……資料 3 P. 3
- 4 令和4年度 瀬谷区で行われる主要事業 事業計画案
……資料 4 P. 27

令和4年度 瀬谷区編成予算案（個性ある区づくり推進費）総括説明書

1 瀬谷区編成予算案 区分別総括表

(単位：千円)

| | 4年度予算額 | 3年度予算額 | 差 引 |
|---------------|---------|---------|--------|
| 自主企画事業費 | 93,887 | 94,533 | △646 |
| 統合事務事業費 | 40,555 | 40,285 | 270 |
| 区庁舎・区民利用施設管理費 | 404,163 | 323,374 | 80,789 |
| 合 計 | 538,605 | 458,192 | 80,413 |

2 瀬谷区編成予算案 内訳

(1) 自主企画事業費

(単位：千円)

| 区 分 | 予算額 | 主 な 事 業 ※(重)は重点事業 |
|---------------|--------|--|
| 子ども・青少年の育成 | 18,381 | 健やか瀬谷っ子事業(重)、未来を拓け!瀬谷っ子事業 |
| 健康増進、福祉の充実 | 8,942 | 健康せや推進事業(重)、地域福祉保健計画推進事業、地域包括ケア事業(旧：高齢者支援事業) |
| 安全・安心のまちづくり | 17,693 | 災害等対策事業(重)、まちの安全支援事業 |
| 魅力の創出、区民協働の推進 | 43,354 | 瀬谷の魅力発信・名所づくり事業(重)、商工業元気アップ事業 |
| 共感・信頼の区役所 | 5,517 | 窓口サービス向上事業、広報・広聴連携事業 |
| 合 計 | 93,887 | |

(2) 統合事務事業費

| 区 分 | 4年度予算額 | 3年度予算額 | 説 明 |
|-------|--------|--------|-----|
| 統合事業費 | 18,426 | 18,156 | |
| 統合事務費 | 22,129 | 22,129 | |
| 合 計 | 40,555 | 40,285 | |

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費

| 区 分 | 4年度予算額 | 3年度予算額 | 説 明 |
|---------------|---------|---------|--------------------|
| 区庁舎 | 46,987 | 53,168 | 総合庁舎、公用車管理 |
| 区版市民活動支援センター | 9,921 | 10,049 | 区民活動センター管理 |
| 土木事務所 | 8,812 | 8,811 | 土木事務所庁舎管理 |
| 公会堂 | 150 | 150 | 公会堂 |
| 地区センター | 144,298 | 146,182 | 地区センター3館 |
| 区民文化センター | 95,000 | 8,000 | 瀬谷区民文化センター |
| 老人福祉センター | 16,395 | 16,395 | 瀬谷和楽荘 |
| ログハウス | 8,639 | 7,339 | こどもログハウス |
| コミュニティハウス | 31,746 | 31,533 | コミュニティスクール 4館 |
| 区スポーツセンター | 38,023 | 38,053 | 瀬谷スポーツセンター |
| 広場・遊び場 | 894 | 894 | ※ |
| 区庁舎・区民利用施設修繕費 | 3,298 | 2,800 | 区庁舎等小規模修繕、区民利用施設修繕 |
| 合 計 | 404,163 | 323,374 | |

※子供の遊び場 6か所、町のはらっぱ 1か所、シルバー健康広場 1か所、細谷戸エコ広場 1か所

令和4年度 瀬谷区編成予算(自主企画事業) 事業概要

瀬谷区

予算編成の考え方

～幸せが実感できる瀬谷づくり～

瀬谷区運営方針の基本目標「幸せが実感できる瀬谷づくり」の実現のため、区の課題等を全庁で共有するとともに、限られた予算の中で捻出した財源を最大限に活用し、課題解決に向けて横断的に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症が生活に影響を及ぼす中、「直接対面しての対応だけでなくICTを活用するなど従来とは違った形での「顔の見える関係づくり」の検討」や、「区民の誰もが安心して暮らしていくための取組」、「豪雨等の災害への備えや、避難所での感染症の拡大防止の対応等、地域の防災力の充実」、「2027年に開催される国際園芸博覧会の機運醸成」等に取り組み、課の枠を越えた連携や地域との協働で様々な事業を進めていきます。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】

合計：93,887千円

1 子ども・青少年の育成

18,381千円

子育ての知識や経験が少ないなど支援を必要とする家庭が多い状況のなか、すべての子どもが健やかに生まれ育つよう、妊娠期から支援を行います。また、地域や学校等と連携し、青少年の元気で心豊かな成長を支援するとともに、小・中学生への学習支援を行います。

《主な事業》健やか瀬谷っ子事業、未来を拓け！瀬谷っ子事業

2 健康増進、福祉の充実

8,942千円

区民が健康づくりに取り組む風土の醸成のため、きっかけとなる場の提供や、継続して取り組める環境づくりを行います。また、地域や福祉保健活動団体等との連携により、地域の健康・福祉の充実を図ります。

《主な事業》健康せや推進事業、地域福祉保健計画推進事業、地域包括ケア推進事業

3 安全・安心のまちづくり

17,693千円

境川等の河川流域の浸水対策が求められており、防災訓練等を通じた感染症対策も踏まえた地域防災力の向上や災害時医療体制の強化を図ります。また、防犯・交通安全意識の啓発・向上を推進します。

《主な事業》災害等対策事業、まちの安全支援事業

4 魅力の創出、区民協働の推進

43,354千円

国際園芸博覧会開催の機会を生かし、瀬谷の地域資源を活用した様々な取組により、瀬谷の魅力を創出するとともに総合的・継続的に発信し、地域への愛着度と区の知名度向上を図ります。また、ICTを活用するなどした区民との協働や区民同士の交流促進、商工業振興を通じて、区民活動の活性化や地域力の向上を図ります。

《主な事業》瀬谷の魅力発信・名所づくり事業、商工業元気アップ事業

5 共感・信頼の区役所

5,517千円

信頼や期待に応えられる区役所を実現するため、職員の応対力研修等の実施やせやまるサポーター(案内ボランティア)の協力、区庁舎の環境整備を通し、来庁者サービスの向上を図ります。また、広報・広聴の充実により区民に身近な区役所を実現します。

《主な事業》窓口サービス向上事業、広報・広聴連携事業

令和4年度 瀬谷区編成予算案（自主企画事業） 事業計画一覧

(単位：千円)

| | 事業名 | 4年度 予算額 | 頁 |
|-------------------|-----------------------------|------------|----|
| 子ども・青少年の育成 | 1 健やか瀬谷っ子事業 | 6,143 | 4 |
| | 2 未来を拓け!瀬谷っ子事業 | 8,207 | 5 |
| | 3 青少年育成支援事業 | 2,152 | 6 |
| | 4 児童虐待防止対策事業 | 1,879 | 7 |
| 健康増進、福祉の充実 | 1 健康せや推進事業 | 3,302 | 8 |
| | 2 地域福祉保健計画推進事業 | 2,294 | 9 |
| | 3 地域包括ケア推進事業 (旧：高齢者支援事業) | 1,406 | 10 |
| | 4 高齢者等地域拠点支援事業 | 510 | 11 |
| | 5 障害者地域生活支援事業 | 1,430 | 12 |
| 安全・安心のまちづくり | 1 まちの安全支援事業 | 5,406 | 13 |
| | 2 災害等対策事業 | 11,493 | 14 |
| | 3 食の安全と動物愛護等推進事業 | 794 | 16 |
| 魅力の創出、 区民協働の推進 | 1 瀬谷の魅力発信・名所づくり事業 | 9,611 | 17 |
| | 2 まちづくり推進事業 | 6,406 | 19 |
| | 3 環境行動推進事業 | 2,591 | 20 |
| | 4 瀬谷区3R夢推進事業 | 1,355 | 21 |
| | 5 区民活動支援事業 | 11,586 | 22 |
| | 6 瀬谷フェスティバル | 7,900 | 24 |
| | 7 商工業元気アップ事業 | 3,905 | 24 |
| 共感・信頼の区役所 | 1 窓口サービス向上事業 | 3,585 | 25 |
| | 2 広報・広聴連携事業 | 1,932 | 26 |
| 合計 | 21事業 | 93,887 | — |

子ども・青少年の育成

| 事業名 | | 事業内容 |
|-----------------|-------------|--|
| 1 | 健やか瀬谷っ子事業 | 子育て家庭が安心して子どもを育てられるよう、妊娠中から子育てについての知識や情報を提供するとともに、身近な地域での仲間づくりや育児相談、保育施設の利用の紹介を行うことで、子育て力を高めていけるように支援します。 |
| 4年度 | 千円 6,143 | <p>1 親育ち・子育て事業</p> <p>(1) 妊娠から幼児期までの子育て世帯が安心して子どもを育て、身近な地域で仲間づくりや育児相談などができるように、両親教室や赤ちゃん教室などの事業を実施します。(通年)</p> <p>(2) 「瀬谷区妊娠・出産・子育てマイカレンダー」の作成・配付<拡充> 妊娠・出産・子育て期間の個々に応じた情報や支援プランを母子手帳交付時に案内できるよう「瀬谷区妊娠・出産・子育てマイカレンダー」(日本語版・外国語版)を作成し、支援につなげます。(通年)</p> <p>2 思春期命の大切さ啓発事業<拡充> 小・中学生を対象に、地域や学校と連携して、乳幼児とのふれあい体験や、生命の尊さ、親子の絆、性に対する知識などを学ぶ啓発事業を実施します。(通年/6回)</p> <p>3 保育サービス関連事業 様々な保育サービスの紹介等を行うとともに、保育施設が地域の子育て支援の場としてひろく活用・周知されるよう保育まつり(瀬谷っこまつり)を実施します。(11月)また、公立保育園利用の園児の保護者を対象に保育士体験事業を実施します。(通年)</p> <p>4 子育て応援事業</p> <p>(1) 子育て応援ガイドブック「瀬谷区 de 子育て」の更新・配布 妊娠、出産、子育て(乳幼児期～小学生)支援などの子育て支援情報を掲載した子育て応援ガイドブック「瀬谷区 de 子育て」を更新、配布します。(3月/5,000部)</p> <p>(2) 区民による子育て応援マップ「ぐるっとなび」の更新・配布 子育て中の親子が外出時に役立つ情報を掲載した子育て応援マップ「ぐるっとなび」を、子育て当事者(ママリポーター)の協力を得て更新、配布します。(1月/7,000部)</p> <p>(3) 子育て応援イベントの開催 親子で楽しめる子育て応援イベントを、区内の子育てに関わる団体と一緒に開催します。(10月～11月)</p> <p>(4) 子どもの事故予防啓発物品の作成・配付<新規> 家庭での子どもの事故予防につながるよう、それぞれの月齢にあった啓発物品を作成し、4か月、1歳6か月、3歳の乳幼児健診等で配付します。(各月齢900個)</p> |
| 3年度 | 5,811 | |
| 増減 | 332 | |
| 重点事業 新規・拡充事業 | | |
| こども家庭支援課 | | |

| 事業名 | | 事業内容 |
|-------------------|--------------------------|--|
| 2 | 未来を拓け！ 瀬谷っ子事業 | 小・中学生が、自己肯定感を高め、夢や希望をもって社会生活を送れるよう、学校や地域、団体等と連携して放課後の学習支援や生活支援を行います。 |
| | 4年度 | 千円 8,207 |
| | 3年度 | 8,207 |
| | 増減 | 0 |
| | | <p>1 生きる力を育む小学生の学習支援事業</p> <p>小学校や放課後キッズクラブ、地域等の協力を得て、希望する児童を対象に学習意欲や学習習慣を身につけるための放課後の学習支援を実施します。 また、学習アドバイザーの紹介や課題整理等の支援を行います。(通年)</p> <p>2 瀬谷区版寄り添い型生活支援推進事業</p> <p>(1) 登校支援・通所支援等 寄り添い型生活支援事業を利用している小・中学生を対象に、瀬谷区の独自支援として学校への登校支援や施設への通所支援等を実施します。</p> <p>(2) 生活体験事業 寄り添い型生活支援事業を利用している小・中学生を対象に、夏休み期間中に、様々な体験を通し成長することを目的として、生活体験事業を実施します。</p> <p>(3) アフターフォロー事業 寄り添い型生活支援事業を卒所した生徒を対象に、卒所後の状況を把握し、高校中退の未然防止や職業に就くなど自立した生活が送れるようにアフターフォローを行います。</p> <p>3 学習支援ボランティア養成事業</p> <p>(1) ボランティア養成講座 地域での学習支援を安定的かつ継続的に行っていくため、講座を通じて地域人材の掘り起こしを行い、学習支援の担い手の創出を行います。(8～9月)</p> <p>(2) ボランティアフォローアップ研修 瀬谷区内で学習支援を行っているボランティアに対し、研修を実施。ボランティアのスキルアップと交流を通じた定着を図ります。(2～3月)</p> <p>(3) 青少年自立支援に向けた講演会 区民向けに、学習や就労などの青少年の自立に向けた支援について講演会を実施し、ボランティアの担い手の人材発掘につなげます。(11月)</p> <p>4 放課後児童育成支援事業</p> <p>放課後キッズクラブ、放課後児童クラブのスタッフに向けて、資質向上を目的とした研修会を実施します。(年4回)</p> <p>また、区民への事業周知と活動の活性化のため、事業の紹介とともに、区内18クラブにおいて参加児童が制作した作品を展示します。 (1月/三ツ境ライフイベントホール)</p> |
| こども家庭支援課 生活支援課 | | |

| 事業名 | | 事業内容 |
|---------|-------------|--|
| 3 | 青少年育成支援事業 | <p>横浜市子ども・子育て支援事業計画等を推進するため、区民や地域の関連団体、学校等と一緒に、青少年の元気で心豊かな成長を支援します。</p> <p>1 セやっこ体験事業<拡充></p> <p>瀬谷区内の企業・団体等と連携し、小学生～高校生向けの体験講座等を実施します。</p> <p>従来から開催していた瀬谷区内の農業や商業や工業への理解をより深めてもらうことを目的とした体験事業に加え、創造的な未来を切り拓くグローバル人材の育成、瀬谷区での開催が予定されている国際園芸博覧会の機運醸成を目的とした国際交流体験を実施します。(5月～3月/18回程度)</p> <p>また、小・中学生向けの情報紙「せやっこだより」については、引き続き電子媒体(区ホームページ)で発行していきます。(6月～3月/4回)</p> <p>2 ボランティア促進事業</p> <p>中学生・高校生を対象にボランティア活動への参加を促進し、社会参加への理解と関心を高めます。</p> <p>(1) ボランティアカード及びボランティア情報紙の発行と配布(6～7月)</p> <p>(2) 中・高校生によるボランティア活動報告会(3月)</p> <p>(3) ボランティア活動の受付および実施、活動証明書の発行(通年)</p> <p>3 青少年関連団体支援事業</p> <p>瀬谷区子ども会育成連絡協議会に補助金を交付し、地域における青少年への育成活動を支援します。(通年)</p> <p>また、青少年育成団体がお互いに連携しながら、地域で子どもたちを育むことを目的として、瀬谷区青少年育成団体連絡会を開催し、区内の子育て等の情報共有を図ります。</p> |
| 4年度 | 千円 2,152 | |
| 3年度 | 2,104 | |
| 増減 | 48 | |
| 新規・拡充事業 | | |
| 地域振興課 | | |

| 事業名 | | 事業内容 |
|----------|-------------|---|
| 4 | 児童虐待防止対策事業 | 児童虐待を未然に防ぐため、育児不安を抱える養育者への個別支援などを行うほか、瀬谷区の地域や関係機関、団体、区民、行政が連携して、児童虐待の早期発見や見守り等を行えるよう取り組みます。 |
| 4年度 | 千円 1,879 | 1 児童虐待防止対策事業<拡充> (1) 母親のためのリフレッシュ事業 育児不安の軽減や仲間づくりを進めるため、ふたごを養育している母親や10代の若年の母親等を対象に交流会や研修会を実施します。(通年) (2) 母親のためのカウンセリング 育児不安が強い母親を対象に、自らが抱える問題に気づき、問題解決を支援するために臨床心理士による個別カウンセリングを実施します。(通年) (3) 支援検討会 要支援児童に対する支援策を検討するため弁護士等を助言者として、関係機関や地域関係団体の実務者による個別支援検討会を適宜実施します。(通年/12回) 2 児童虐待防止啓発事業<拡充> (1) 児童虐待防止ネットワークづくり推進事業 地域や関係機関が、児童虐待の予防、早期発見を進めていくことを目的に、児童虐待に関する研修会や地区単位での児童虐待防止ネットワークづくりを進めます。(通年) (2) 地域と連携した児童虐待防止啓発事業 児童虐待防止の重要性について多くの区民に理解してもらえるようパネル展等の啓発事業を行います。(11月) |
| 3年度 | 1,423 | |
| 増減 | 456 | |
| 新規・拡充事業 | | |
| こども家庭支援課 | | |

健康増進、福祉の充実

| 事業名 | | 事業内容 |
|-------|-------------|---|
| 1 | 健康せや推進事業 | <p>瀬谷区では、あらゆる世代がいつまでも地域でいきいきと暮らせるよう健康づくりの取組を推進します。また、関係機関や団体、区の各課と連携し、区民自らが健康づくりに取り組む健康意識を醸成し、健康寿命の延伸を目指します。</p> |
| 4年度 | 千円 3,302 | <p>1 生活習慣病予防推進事業</p> <p>(1) 健康チェック</p> <p>定期的な事業に加えて、区民が多く集まる機会を捉え、自身の身体を振り返り生活習慣を改善する機会とするため、健康チェックを実施します。</p> <p>(通年)</p> <p>(2) 健康啓発</p> <p>感染症予防や禁煙啓発、がん対策、エイズ対策など啓発月間を中心に講演会や出前講座、パネル展等の啓発を行います。(通年)</p> <p>2 瀬谷区元気フェスタ</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の中でも健康づくりを推進するために、従来の集合型の事業から地域分散型で実施します。</p> <p>(1) 医師会、歯科医師会、薬剤師会等と協働して、健康チェックや講演会などを実施します。(9月)</p> <p>(2) 移動販売、地域ケアプラザ等で地域の団体と連携して、健康チェックを行います。(6～11月)</p> <p>(3) 働き子育て世代に健康づくりに興味をもっていただけるよう、健康啓発動画を作製し、オンラインで配信します。(11月)</p> <p>3 食育・健口事業</p> <p>(1) 1歳児食と歯の元気教室</p> <p>1歳児とその養育者を対象に幼児食へと切り替わる時期の支援として、食生活や口の健康について学べる機会を提供します。(年9回)</p> <p>(2) 離乳食はじめ方講座</p> <p>4か月児健康診査受診時の養育者を対象に、離乳食のはじめ方、すすめ方について学べる機会を設けます。(年21回)</p> <p>(3) 離乳食教室</p> <p>生後7か月から11か月児の養育者を対象に離乳食のすすめ方や内容について学ぶ教室を開催します。(年12回)</p> <p>(4) 瀬谷区食生活等改善推進員(ヘルスマイト)の養成・支援</p> <p>活動を紹介するために、啓発物品を作成し、区民に周知します。</p> <p>4 ウォーキング等健康推進事業</p> <p>(1) 3年度に作成する『Go to “ウォーキング”』(ウォーキング前準備体操チラシ)を保健活動推進員の活動のなかで活用していきます。(通年)</p> <p>(2) 保健活動推進員が各地区において自主的にウォーキングを展開できるよう、保健活動推進員に対しウォーキングに関する研修等を実施します。</p> |
| 3年度 | 3,986 | |
| 増減 | △684 | |
| 重点事業 | | |
| 福祉保健課 | | |

| 事業名 | | 事業内容 |
|-------|------------------|---|
| 2 | 地域福祉保健計画 推進事業 | 第4期瀬谷区地域福祉保健計画（3年度～7年度）の推進に向けた事業を行います。 |
| | 4年度 | 千円 2,294 |
| | 3年度 | 4,217 |
| | 増減 | △1,923 |
| 福祉保健課 | | 1 瀬谷区地域福祉保健計画の推進 (1) 全域計画推進懇談会 地域福祉保健計画の推進に向けて、有識者等から意見をいただくため、全域計画推進懇談会を開催します。（6月・3月） (2) 地区別計画推進研修会 地区別計画の推進を支援するため、地区間での情報共有や意見交換を行います。（2月） (3) 地域福祉保健計画推進シンポジウム 地域福祉保健計画の推進のためにシンポジウムを開催します。（11月） (4) 地区別計画推進の支援 地域福祉保健計画推進に係わる事業に対し、補助金を交付します。（4～9月） (5) 農福連携事業の検討 区内農地における、農を通じた障害者等の自立支援・就労支援・居場所づくりに向けて、福祉施設や農家へのヒアリングを通じて、モデル実施等の検討を進めます。 |

| 事業名 | | 事業内容 |
|-----------|-----------------------------------|--|
| 3 | 地域包括ケア 推進事業 (旧：高齢者支援 事業) | 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される支援・サービス提供体制の構築を進めます。 |
| | 4年度 | 千円 1,406 |
| | 3年度 | 1,444 |
| | 増減 | △38 |
| 高年齢・障害支援課 | | <p>1 ネットワーク構築</p> <p>(1) 在宅医療・介護連携 区医師会や介護サービス事業者、在宅医療相談室、地域包括支援センター等と連携して、在宅療養に関するネットワークづくりを進めます。 ア 区レベル地域ケア会議（1回） イ セやまるカフェ（在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修）（1回） ウ セやまる office 在宅ネット（オーナー部会／1～2回）</p> <p>(2) アドバイザー派遣 地域包括支援センター等が抱える困難ケースに対応するため、研修や事例検討会等にアドバイザー（専門家）を派遣し、スキルアップや課題解決を図ります。（2回）</p> <p>2 認知症地域支援等</p> <p>認知症の人やその家族が必要な支援を受けられるよう、地域の医療・福祉関係機関や支援者との連携を強化し、見守りあいの取組を進めます。また、高齢者見守りキーホルダーの利用促進を図ります。</p> <p>(1) 認知症医療連携 地域の一般かかりつけ医と認知症専門医療機関及び地域包括支援センター等の連携強化を図るため、認知症医療連携検討会を開催します。（1回）</p> <p>(2) 認知症キャラバン・メイト活動支援 認知症の理解と普及啓発のため、認知症キャラバン・メイトによるサポーター養成講座、全体連絡会等の活動支援を行うとともに、瀬谷区独自の啓発グッズを作成します。（通年）</p> <p>(3) 高齢者見守りキーホルダー（愛称：せや八福札） 外出先での救急搬送や徘徊時等に速やかに家族等へ連絡できるよう、ケアプラザの電話番号と登録番号が表示されたキーホルダーを希望者に配付します。（通年）</p> <p>3 介護こころ相談室</p> <p>介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門のカウンセラーによる相談を実施し、介護を受けている本人とその家族の支援や高齢者虐待の防止につなげます。（6回）</p> |

| 事業名 | | 事業内容 | |
|----------|--------------|--|-----------|
| 4 | 高齢者等地域拠点支援事業 | <p>身近な地域における多世代の交流による支え合いの推進を図るため、区内の高齢者等地域拠点の活動支援を行います。</p> <p>1 「ぽかぽかプラザ」支えあい推進事業</p> <p>「ぽかぽかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業の推進を図るため、事業支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人 : NPO法人 愛のささえ ・開館時間 : 月～土曜日 地域交流スペース 10時～17時（貸室は21時まで） 地場生産品販売所 10時～19時 ・運営内容 : 1 阿久和南部地域の支えあい拠点機能 2 高齢者・障害者・子育て世代等に対する買い物サポート 3 趣味の教室等の開催による仲間づくり 4 地域の小・中学生への学習支援 | |
| | 4年度 | | 千円 510 |
| | 3年度 | | 1,520 |
| | 増減 | | △1,010 |
| 高齢・障害支援課 | | | |

| 事業名 | | 事業内容 |
|-----------|-------------|---|
| 5 | 障害者地域生活支援事業 | <p>障害のある人の地域での生活を支えるために、支援機関によるネットワーク活動や、障害に関する理解を促進します。</p> |
| 4年度 | 千円 1,430 | <p>1 ネットワーク活動</p> <p>基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター、区社会福祉協議会及び区役所を事務局とし、障害福祉サービス事業所、特別支援学校等の支援機関や当事者をメンバーとする「瀬谷区障害者地域自立支援協議会」（愛称「せやまんまるねっと」）の運営を通じ、地域も含めた連携を強化します。</p> <p>（代表者会議/5月、交流会議/6月・9月・2月、その他各部会活動）</p> <p>2 障害理解促進事業</p> <p>(1) 地域カイベント（せやまんまるねっと主催） 区民を対象に、当事者と関わるクラフト教室（まんまるクラフト）やスポーツイベント等を実施します。（年3～4回程度）</p> <p>(2) 精神保健福祉講座（せやまんまるねっと主催） 精神疾患理解の啓発の一環として、精神保健の入門講座を行います。</p> <p>(3) 健康講座 当事者を対象に、栄養や運動など健康に関する講座を実施します。（7月）</p> <p>(4) 支援者研修（せやまんまるねっと主催） 支援者等を対象に、障害に関する研修・勉強会を行います。 （交流会議にて：5月、9月、2月）</p> <p>(5) 障害福祉事業所活動支援 障害福祉事業所の自主製品の販売支援を通して、障害理解の促進及び働く障害者の工賃向上とやりがいづくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相鉄線駅での自主製品販売（三ツ境駅、瀬谷駅：年4回程度） ・瀬谷フェスティバルでの自主製品販売（10月） ・区役所区民ホールでのバザー（毎月第2火曜日） ・区役所区民ホールでの製品展示（通年） <p>(6) 障害啓発パンフレットの作成 障害福祉事業所等を紹介するパンフレット類を更新します。（2月）</p> <p>3 自殺対策啓発事業</p> <p>(1) 区民を対象に自殺対策の啓発講演会を行います。（3月）</p> <p>(2) ゲートキーパー養成研修を実施します。（10月）</p> |
| 3年度 | 1,430 | |
| 増減 | 0 | |
| 高年齢・障害支援課 | | |

安全、安心のまちづくり

| 事業名 | | 事業内容 |
|-------|-------------|---|
| 1 | まちの安全支援事業 | 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、関係団体と連携しながら様々な事業を展開し、区民の防犯・交通安全意識の向上を図ります。 また、瀬谷区内2駅周辺において、自転車等の放置を防止します。 |
| 4年度 | 千円 5,406 | <p>1 「地域ふれあい110番」事業 地域ふれあい110番協力世帯・店舗に表示用プレート・ステッカーを配付し、不測の被害が発生した場合に対応するため災害補償保険に加入します。(通年)</p> <p>2 防犯啓発事業 特殊詐欺対策として警察や関係団体と連携しつつ、区民モニターを活用して迷惑電話防止のための対策を講じます。(通年)</p> <p>3 防犯活動団体等補助事業 区内の防犯活動団体に対して補助金を交付します。(6月)</p> <p>4 交通安全対策事業 (1) 交通安全教室(6～11月) (2) ポスターコンクール(7～10月) (3) シルバーリーダー研修会(8月・11月) (4) 新入学児童ランドセルカバーの作成・配付(3月) (5) 交通安全功労者・団体の表彰(3月) (6) 交通安全キャンペーン ア 全国交通安全運動にあわせ、キャンペーンを実施します。 (4・7・9・12月) イ 各季強化月間に自転車マナーアップや飲酒運転防止等、目的を定めた重点的なキャンペーン等を実施します。 (5・6・10・12月)</p> <p>5 スクールゾーン対策助成事業 (1) 各小学校区の協議会へ補助金を交付します。(6月) (2) 要望対応：スクールゾーン路面標示及び電柱巻標識(7～3月)</p> <p>6 放置自転車対策事業 地域ボランティア等による自転車の放置防止啓発活動を実施します。また、自転車利用のマナーアップ啓発物の配布や、自転車等放置禁止区域内における放置自転車対策を実施します。(通年)</p> |
| 3年度 | 5,604 | |
| 増減 | △198 | |
| 地域振興課 | | |

| 事業名 | | 事業内容 |
|------|--------------|--|
| 2 | 災害等対策事業 | 地域住民が実施する防災訓練等を支援するとともに、災害時医療体制を充実・強化します。また、区災害対策本部運営訓練、関係機関との情報共有・連絡調整等を通じて区災害対策（警戒）本部の機能強化を図ります。 |
| 4年度 | 千円 11,493 | 1 地域防災関係事業 (1) 地域防災力向上事業 ア 地域防災総合講座 防災・減災の知識を身につけるために区民向け総合講座を開催します。 (11月/100人) イ 体験型防災プログラム 区民の自助・共助の意識を高めるため、発災時を想定した体験型防災プログラムを子ども・保護者向けに実施します。(11月/100世帯) ウ 地域防災担い手支援事業 地域防災の担い手を対象に、コーディネーターや研修講師等を派遣し、図上訓練等、地域防災の取組を支援し、担い手を育成します。(6～3月) エ 感震ブレーカー設置補助事業 瀬谷区内における「通電火災」を防止するため、感震ブレーカーの設置補助事業を実施します。(250世帯分)(6～12月) (2) 町の防災組織機能強化事業 初期消火技術訓練会、児童向け防災教育、外国人向け防災研修会等を消防署と連携して実施し、地域防災の最前線である町の防災組織の機能強化を図ります。(通年) (3) 災害時ペット対策 飼い主向け啓発としてチラシやペット手帳を区役所窓口や協力動物病院、ペットショップ等で配付し、災害時ペット対策の普及を図ります。(通年) また、地域防災拠点訓練においては拠点運営委員会、自治会町内会の要望に応じペット同行避難シミュレーションや講習会等による啓発を行います。 このほか、協力動物病院による災害時のぼり旗掲出訓練を、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）の訓練に合わせて実施します。(10月) (4) 地域防災拠点訓練 地区支援チームと連携し、地域の防災ニーズに適切に対応するとともに、防災訓練等の具体的な取組を支援します。(通年) (5) 水害対策訓練 地域住民を対象とした避難訓練、図上訓練を実施します。(6月) (6) 災害ボランティア支援事業 被災時に全国から集まるボランティアの受入れ窓口となる、瀬谷区災害ボランティアネットワークの活動を支援します。(通年) (7) リアルタイム浸水警報事業 河川の増水時、回転灯及び警報ブザー音により周囲の注意を喚起するため、区内2か所（三ツ境地区（阿久和川）、本郷地区（大門川））に設置したリアルタイム浸水警報装置を運用します。(通年) |
| 3年度 | 12,011 | |
| 増減 | △518 | |
| 重点事業 | | |

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>総務課 福祉保健課 生活衛生課</p> | <p>(8) 防災スピーカー運用及び維持管理 境川流域の浸水想定区域に設置されている4基のスピーカーの運用及び維持管理を実施します。(通年)</p> <p>2 災害時医療体制整備事業 平時から医療関係者と連携するとともに、区民に災害時医療の啓発を図ること とで、災害時に区民が重症度に応じた医療を受けられる体制を整備します。</p> <p>(1) 災害医療連絡会議の開催 行政(区役所・警察・消防)と医療関係者による災害医療連絡会議を開催し、情報共有や課題検討を行います。(9月)</p> <p>(2) 通信訓練及びロールプレイ研修の実施 区医療拠点・災害時救急病院等と通信訓練を実施する(年4回)とともに、区内の医療関係者とロールプレイ研修を実施します。(11月)</p> <p>(3) 災害時医療の啓発 災害時医療に関するリーフレットを活用するとともに、医療機関・薬局が「診療中」・「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出する訓練を実施し、災害時医療について区民への啓発を図ります。(10月)</p> <p>3 区災害対策本部運営関係事業</p> <p>(1) 区災害対策(警戒)本部の設置 気象警報・水防警報・市内震度5強以上の地震発生等に伴い設置し、瀬谷区災害対应当番班等要員が区災害対策(警戒)本部を運営します。 なお、市内震度5弱の地震の場合は、警戒体制をとります。(通年)</p> <p>(2) 区災害対策本部運営訓練 震災及び風水害に対する災害対策本部機能強化のため、区本部運営訓練を実施します。 (年2回/9月・1月)</p> <p>(3) 4機関合同会議 降水量の増加が見込まれる出水期前の機会をとらえ、合同会議を実施し、警察、消防、土木事務所、区役所の4機関相互の対応の確認と情報共有を図ります。(5月)</p> <p>(4) 防災対策連絡協議会 区内防災関係機関等が一堂に会する会議を開催し、区内の防災対策について情報共有と連絡調整を図ります。(6月)</p> |
|--------------------------------|--|

| 事業名 | | 事業内容 |
|-------|----------------|--|
| 3 | 食の安全と動物愛護等推進事業 | <p>社会福祉施設や学校、自治会・町内会等に出前講座を実施することで、ノロウイルス等の食中毒や感染症を予防するための情報を分かりやすく提供します。</p> <p>また、犬や猫の飼育マナー向上に向けた啓発や、飼い主のいない猫によるトラブル防止のために共生に向けた取り組みの支援や広報・啓発等を実施します。</p> |
| 4年度 | 千円 794 | <p>1 食中毒・感染症予防対策事業</p> <p>(1) 社会福祉施設等啓発事業</p> <p>高齢者福祉施設や保育園、小学校等では、食中毒や感染症が発生した場合、健康被害が拡大しやすい傾向があるため、予防対策としてチラシを活用しながら啓発を実施します。(通年/約 200 施設)</p> <p>(2) 食品衛生出前講座</p> <p>家庭や地域行事、ボランティア活動等における食中毒、感染症の予防対策として、自治会・町内会、地域活動団体等に出前講座を実施します。(通年)</p> <p>また、文化祭の模擬店等での食中毒予防を目的として、高等学校に対する出前手洗い講座を実施します。(8～9月/3校)</p> <p>2 動物愛護普及啓発事業</p> <p>(1) 動物適正飼育推進事業</p> <p>新たな犬の飼い主を中心にしつけ方教室を開催し、しつけ方の基礎に関する講習を行います。その際、狂犬病予防注射の必要性、マナー向上、こう傷事故の防止およびペットの災害時の備え等に関する啓発を実施します。</p> <p>(12～2月/2回)</p> <p>また、狂犬病予防注射会場で犬の適正飼育に関するチラシを配布し、飼い主への啓発を図ります。(4月/1会場2回)</p> <p>(2) 長寿犬優良飼い主表彰・飼主講習会</p> <p>瀬谷区獣医師会との共催で長寿動物の飼い主を表彰するとともに、長寿動物の飼育に関する講習会を実施し、動物愛護の精神を育みます。(12月)</p> <p>3 飼い主のいない猫対策支援事業</p> <p>飼い主のいない猫によるふん尿被害等の軽減を図るため、不妊去勢手術の推進をはじめ、区民による猫の繁殖防止の取り組みを支援します。</p> <p>また、地域で活動するボランティア等と協働して、地域住民と飼い主のいない猫の共生を目指した地域での取り組みやルールづくりを支援します。</p> <p>飼い主のいない猫対策研修会を開催し、飼い主のいない猫対策の啓発や取組事例発表の場とします。</p> |
| 3年度 | 778 | |
| 増減 | 16 | |
| 生活衛生課 | | |

魅力の創出、区民協働の推進

| 事業名 | | 事業内容 |
|-----------------|-----------------|---|
| 1 | 瀬谷の魅力発信・名所づくり事業 | 水・緑豊かな環境や歴史などの“地域資源”を活用した様々な取組により、瀬谷の魅力を総合的・継続的に発信します。また、国際園芸博覧会開催に向けて、機運を醸成するとともに、未来に向けた新たな魅力づくりにつながる事業を行います。 |
| 4年度 | 千円 9,611 | |
| 3年度 | 7,355 | |
| 増減 | 2,256 | |
| 重点事業 新規・拡充事業 | | <p>1 国際園芸博覧会機運醸成事業<拡充> 国際園芸博覧会の開催に向けて、区民・関係団体・行政等が一体となって機運を醸成する取組を継続的に実施します。(通年)</p> <p>2 定住促進に向けた魅力PR事業 不動産ポータルサイトや妊産婦向け情報誌を活用し、区の魅力幅広く効果的に発信することで、区の認知度向上と将来的な定住促進につなげます。(12～3月)</p> <p>3 瀬谷の魅力オープンガーデン事業 ガーデンネックレス横浜 2022 と連携し、個人宅の庭や公園の花壇等を巡っていただく、オープンガーデンイベントを区民協働により実施します。(4～5月/47箇所) また、オンラインでも楽しめるように、区ホームページ等を充実させます。 次年度開催に向け、参加会場募集とパンフレットの作成を行います。(10～3月)</p> <p>4 農の魅力PR事業(旧「せやマルシェ」事業)<拡充> 瀬谷区産の農畜産物の紹介等を、瀬谷駅北口駅前広場を活用したイベントを通じて行い、区の新たな魅力として区内外に発信します。(11月) また、地産地消をPRする広報物の作成を進めます。(通年)</p> <p>5 イルミネーション事業 冬季の魅力創出のため、企業等と連携しながら、イルミネーションイベントを実施します。(11～12月)</p> <p>6 瀬谷のアジサイPR事業(旧「アジサイの名所づくり事業」) 区の花アジサイの見どころを、駅の掲示板へのポスター掲示や、SNSを用いた情報発信により、瀬谷区の名所としてPRします。(6月) また、ボランティア団体等と連携を図りながら、維持管理等を行います。(通年)</p> <p>7 アジサイ周辺の樹木剪定・伐採事業<新規> 瀬谷の魅力であるアジサイの周辺の樹木は、アジサイの生育の阻害等をもたらし、その魅力を発揮するうえでの支障となっています。そのため、同部分について集中的に剪定や伐採を行います。(10月～3月)</p> |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>区政推進課 地域振興課 土木事務所</p> | <p>8 瀬谷の歴史・見どころ発信事業</p> <p>「瀬谷ふるさと歴史さんぽ道ガイドマップ」を配布し、瀬谷の魅力を発信します。併せて、ガイドマップに掲載されたコースを歩く区民グループに記念品交付や、瀬谷区ウォーキングラリーの実施により、ウォーキングの推進を図るとともに、瀬谷ふるさと歴史さんぽ道の普及を図ります。(通年)</p> <p>「瀬谷の史跡めぐりガイドブック」の販売を通じて、区民の方々が気軽に区の歴史に触れるきっかけを創出し、瀬谷の歴史を次世代へ伝承します。(通年／190冊)</p> <p>9 各種ツールによる魅力PR事業</p> <p>イベント、インターネット、タウン誌などのさまざまな媒体を活用し、瀬谷の魅力を発信します。(通年)</p> |
|----------------------------------|--|

| 事業名 | | 事業内容 |
|---------|-------------|---|
| 2 | まちづくり推進事業 | 時代とともに変化する区民ニーズを捉え、いつまでも暮らしやすく活力と魅力あふれるまちづくりに向けた施策に取り組んでいきます。 |
| 4年度 | 千円 6,406 | 1 まちづくり調整 (1) まちづくり調整 旧上瀬谷通信施設の土地利用に関する検討を始めとした、区のまちづくりに関する区民や関係機関との連絡調整等を行います。(通年) (2) 旧上瀬谷通信施設のはらっぱへの花畑設置 花見の時期に合わせて旧上瀬谷通信施設のはらっぱに花畑を設置し、区民が花や緑に親しむ機会を充実させます。(4月) (3) 瀬谷駅周辺の活性化に向けた検討 2027年に開催される国際園芸博覧会会場の、相鉄線における直近の玄関口となる瀬谷駅周辺の活性化に向けた検討をします。(通年) 2 ムクドリ等対策<新規> 駅前繁華街の街路樹に集まり騒音やフン害の原因となるムクドリ等を、鷹匠による猛禽類を使い追い払いを行います。(4~10月) |
| 3年度 | 6,514 | |
| 増減 | △108 | |
| 新規・拡充事業 | | |
| 区政推進課 | | |

| 事業名 | | 事業内容 |
|-----|-------------|--|
| 3 | 環境行動推進事業 | 区民が身近で気軽に取り組むことができる温暖化防止行動の提案と繰り返しの啓発を行うことで、区民の環境意識を高め、行動への一助とします。 |
| | | 1 環境行動普及啓発事業 (1) 夏の節電啓発事業 家庭でも手軽にできる節電行動をPRし、日頃からの節電の習慣づけを推進します。(7～9月) (2) ウォームスタイル瀬谷 日常生活の中での工夫で冬をあたたく過ごす方法をPRすることで、節電行動につなげます。(12～1月) (3) 環境保全イベントの実施 楽しみながらごみ拾いを行い、環境行動に親しむとともに、地域を知る取組を実施します。(3月) (4) 啓発・広報活動 環境行動全般について、区民祭り等の区内イベントへの参加などを通じて幅広く継続した広報活動等を行うとともに、地域の方々と連携した環境行動に取り組みます。(通年) |
| | | 2 緑化推進事業 (1) 区民ボランティアによる花苗の育成と緑化推進 ア 区内の市有地にある温室(花まる育苗 ^{いぐびょう} センター)において花苗等を育成します。育成した苗は、区内公共施設等へ提供するほか、区内イベント等で区民に配布します。(通年/約3,000苗) イ 区内保育園、小学校に支柱やプランターなどの緑のカーテン用資材を提供します。(6月、11月) ウ 区内保育園等で、区民ボランティアによる花苗の植え付け等の指導を行います。(11～12月) (2) 二つ橋高等特別支援学校生徒による花苗の育成 二つ橋高等特別支援学校と連携し、授業における職業訓練の一環として生徒に花苗を育成してもらい、区民祭りで区民に配布します。 (6～10月/約400苗) |
| | | 区政推進課 |
| 4年度 | 千円 2,591 | |
| 3年度 | 2,499 | |
| 増減 | 92 | |

| 事業名 | | 事業内容 |
|-------|-------------|---|
| 4 | 瀬谷区3R夢推進事業 | 区民が身近で気軽に取り組むことができる3R行動の提案と繰り返しの啓発を行うことで区民の環境意識を高め、3R夢プランを一層進めます。また、まちの美化、ごみの減量化・資源化に取り組み、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減を目指します。 |
| 4年度 | 千円 1,355 | <p>1 3R夢推進事業</p> <p>(1) 3R夢啓発</p> <p>ヨコハマ3R夢プランを推進するため、ごみの資源化・減量化に向けた区民が取り組みやすい啓発を、地域、環境事業推進委員、消費生活推進員、資源循環局瀬谷事務所と連携しながら進めるとともに、環境汚染問題など環境負荷増大の一因となるプラスチック対策に取り組みます。</p> <p>また、保育園児・小学生等を対象に、紙芝居、買い物ゲーム、収集車を活用した出前教室（収集体験）などを実施します。（通年）</p> <p>(2) リユース掲示板・リユース文庫の運営</p> <p>家庭等で不要となった物品を譲りたい方・不用品を譲ってほしい方の情報を提供する「リユース掲示板」と、読み終えて必要でなくなった本を繰り返し使ってもらふ文庫の運営を継続します。（通年）</p> <p>(3) フードドライブの受付</p> <p>家庭等で消費が困難な保存性の高い食品を、瀬谷区社会福祉協議会を通じ食料を必要とする方へ配布する「フードドライブ」に提供する食品の受付を継続して実施します（令和2年10月開始、通年）</p> <p>(4) 子育て世帯3R夢推進事業</p> <p>こども家庭支援課と連携し、3歳児健診やこんにちは赤ちゃん訪問の際にチラシやグッズを活用しおむつの出し方や適切な分別排出等の啓発を行います。（通年）</p> <p>2 きれいなまちづくり推進事業</p> <p>(1) 区民清掃活動の推進</p> <p>資源循環局瀬谷事務所や土木事務所などの関係部署と連携し、年間を通して各地域の団体が実施する地域清掃活動を支援します。（通年）</p> <p>(2) クリーンストリート事業</p> <p>まちの美化を促進するため、区内の使っていない公有地に地域のクリーンストリート団体が植栽活動をするための花苗配布等の支援をします。（6月・11月）</p> <p>(3) 不法投棄防止事業</p> <p>区内不法投棄多発地域の不法投棄を防ぐため、不法投棄防止警報システムの維持・管理を行います。（通年）</p> |
| 3年度 | 1,955 | |
| 増減 | △600 | |
| 地域振興課 | | |

| 事業名 | | 事業内容 |
|-----|--------------|---|
| 5 | 区民活動支援事業 | <p>区民の企画力や意欲を生かし、地域課題の解決やまちづくりを推進します。また、区民と行政の協働や区民間の交流を促進し、区民活動を活性化させ、地域力の向上を図ります。</p> |
| 4年度 | 千円 11,586 | <p>1 いきいき区民活動支援事業</p> <p>(1) いきいき区民活動支援補助金 区内で自主的に活動している団体が実施する地域の課題解決や活性化につながる事業及び活動に対し、補助金を交付します。また、コロナ禍での区民活動を支援する感染予防対策費に対しても、追加補助を行います。(募集時期/2～3月、交付決定/4月下旬、補助見込み件数/22件)</p> <p>(2) 区民活動応援事業 瀬谷区民活動センターを中心に、新たな区民活動の創出を目的とした講座・交流会等を開催し、区民活動の支援及び活性化を推進します。(通年)</p> <p>(3) 地域人材発掘・育成事業 区民自らが地域の課題を解決するために必要な人材の育成や新たな担い手発掘・育成を図るため、地域の要望や具体的な意向を踏まえ、コーディネーターを派遣します。(通年)</p> <p>2 生涯学習支援事業 区民の方々の学びの場を提供するとともに区民活動や仲間づくりのきっかけとして生涯学習講座を実施します。(講座回数/2回予定)</p> <p>3 国際交流支援事業 外国にルーツを持つ方に日本語を教える、日本語ボランティアの活動支援のためのコーディネーター派遣を行い、外国にルーツを持つ方へ日本語を教えるボランティアの活動支援を行います。(実施期間/4月～9月 回数/6回)</p> <p>4 読書との出会い応援事業 第二次瀬谷区読書活動推進目標に基づき、子どもの読書習慣の定着に向けた事業や様々な形態で楽しむ読書の啓発等を行い、読書活動の推進を図ります。(通年)</p> <p>5 スポーツ振興事業</p> <p>(1) スポーツ振興事業 トップスポーツチームと連携し、スポーツの振興を図ります。(通年)</p> <p>(2) 区スポーツ協会補助事業 加盟種目協会(21団体)で構成される区スポーツ協会が実施する区民スポーツ大会・教室等の地域スポーツ活動の支援として補助金を交付します。(通年)</p> <p>6 地域活動推進事業</p> <p>(1) 依頼業務負担軽減事業 自治会町内会への各種依頼資料等を配送します。(通年/年10回)</p> <p>(2) 自治会町内会長表彰式 永年在職者会長への表彰式の実施(3月)</p> <p>(3) 自治会町内会掲示板補助事業 自治会町内会が所有し維持管理する広報掲示板の整備に要する費用に対して、補助金を交付します。(通年)</p> |
| 3年度 | 12,004 | |
| 増減 | △418 | |

| | |
|----------------------|---|
| <p>総務課 地域振興課</p> | <p>7 生き生き区民顕彰事業</p> <p>地域活動やスポーツなどの分野で区民を元気づける生き生きとした活動をされている方を顕彰します。(1月)</p> <p>被顕彰者は、地域や学校等から推薦をいただいた方の中から、区民の代表者等を委員とする懇談会の意見を参考に決定します。</p> |
|----------------------|---|

| 事業名 | | 事業内容 |
|-------|-------------|--|
| 6 | 瀬谷フェスティバル | 区民の連帯感を深め、ふるさと意識の高揚を図ることを目的として、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて、安全・安心な瀬谷フェスティバルを開催します。 |
| 4年度 | 千円 7,900 | 【開催予定】 ・開催日：10月16日（日）（10月第3日曜日） ・場所：未定（瀬谷フェスティバル実行委員会で検討） ・内容：新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて実施します。 |
| 3年度 | 7,900 | |
| 増減 | 0 | |
| 地域振興課 | | |

| 事業名 | | 事業内容 |
|----------------------|-------------|--|
| 7 | 商工業元気アップ事業 | 商工業団体が活性化に向けて自主的に取り組める環境を整備するため、様々な側面から支援します。 |
| 4年度 | 千円 3,905 | 1 瀬谷の逸品事業 (1) 瀬谷の魅力である「瀬谷の逸品」を、リーフレットや広報よこはま、SNS（Twitter、Instagramなど）を活用して紹介します。（通年） (2) 多くの方に「瀬谷の逸品」を味わっていただくため、「瀬谷の逸品」を巡るスタンプラリーを実施します。（9月）<新規> (3) 瀬谷フェスティバルなどのイベントにて、「瀬谷の逸品」ブースを設けて、広くPRします。（10月） 2 商店街元気づくり事業 (1) 商店街の自主企画事業に対して補助金を交付します。（通年） (2) 瀬谷区商店街連合会と連携し、商店街の来街促進および買い物促進を図るイベントを開催します。 ・レシート等を活用した販売促進イベント（通年） ・各商店街を巡るウォーキングイベント（8月） (3) 商店街匠の技講座を開催します。（2～3月） 3 ものづくり支援事業 (1) 中小企業支援のため、中小製造業者を紹介するホームページを更新します。（通年） (2) 中小製造業者等を紹介するためのパネルを作成し、区役所や区民利用施設などで展示を行います。（通年） |
| 3年度 | 3,505 | |
| 増減 | 400 | |
| 新規・拡充事業 地域振興課 | | |

共感・信頼の区役所

| 事業名 | | 事業内容 |
|-----|--------------|--|
| 1 | 窓口サービス向上事業 | <p>職員の応対力研修等を実施するとともに、来庁者に分かりやすいフロア案内を実施し、区民サービスの向上を図ります。</p> <p>1 職員研修</p> <p>(1) 応対力向上研修 窓口や電話での応対力の向上を図るため、研修を実施します。(9月)</p> <p>(2) 転入・新採用職員向け研修 瀬谷区の職員として基礎的なスキルを身に付けるため、運営方針や区主要事業などについての研修及び接遇研修を実施します。(4月)</p> <p>(3) 人権啓発研修 職員や区民の人権に対する意識を醸成するため、職員人権啓発研修および講演会を実施します。(11月・12月)</p> <p>2 せやまるサポーター 区民ボランティア「せやまるサポーター」にご協力いただき、お客様を笑顔でお迎えするとともに、区役所を気持ちよく、安心してご利用いただけるよう努めます。(通年)</p> <p>3 庁舎環境整備事業 区民の方が快適で安全・安心に庁舎をご利用いただけるよう、庁舎環境の整備・改善を行います。(通年)</p> |
| 4年度 | 千円 3,585 | |
| 3年度 | 3,014 | |
| 増減 | 571 | |
| | 総務課 区政推進課 | |

| 事業名 | | 事業内容 |
|-------|---------------|---|
| 2 | 広報・広聴 連携事業 | <p>区政に関する情報を、ホームページやSNS等の媒体を活用して分かりやすく伝えるとともに、瀬谷区マスコットキャラクターの活用を推進します。 また、瀬谷区独自の広聴事業を実施します。</p> |
| 4年度 | 千円 1,932 | <p>1 広報事業</p> <p>(1) ホームページや SNS による情報発信・情報提供 ホームページ、メールマガジン、SNS を活用し、区民生活に必要なかつ有効な情報（区の施策、健康・福祉の情報や災害情報など）を積極的・効果的に提供します。（通年）</p> <p>(2) マスコットキャラクターの活用 瀬谷区マスコットキャラクター「せやまる」のデザイン使用管理及び着ぐるみの貸出しを行います。（通年）</p> <p>(3) 瀬谷区民生活ガイド「せや百科」 主に転入者を対象に、瀬谷区の生活情報誌「せや百科」を作成・配布します。（8月/6,000部発行）</p> <p>(4) 瀬谷区区民生活・防災マップ 瀬谷区内の地形、施設、防災情報等をわかりやすく掲載した地図を作成し、転入者等に配布します。（隔年3月/8,000部発行）</p> <p>2 広聴事業</p> <p>瀬谷区独自の広聴である「区長とあったかトーク」や「このはずく提案箱」を実施することで、市の広聴制度である「市民からの提案」とともに、より効果的な広聴を推進します。（通年）</p> |
| 3年度 | 1,252 | |
| 増減 | 680 | |
| 区政推進課 | | |

| | | 事業名・所管局 | 事業概要・区担当課 |
|------------------|---|--|--|
| 旧上瀬谷通信施設地区のまちづくり | 1 | 国際園芸博覧会推進事業 (都市整備局) | <p>旧上瀬谷通信施設において、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的とした国際園芸博覧会の開催に向けた取組を進めます。</p> <p>2027年の国際園芸博覧会の開催に向け、令和4年度は国や2027年国際園芸博覧会協会等と連携して開催に向けた取組を進めます。特に園芸博の認知度の向上及び機運の醸成を図るため、広報PRを積極的に行います。また、出展・輸送アクセス等の検討、会場建設費の補助等を行います。</p> <p>(区政推進課)</p> |
| | 2 | 旧上瀬谷通信施設地区 土地区画整理事業 (都市整備局) | <p>旧上瀬谷通信施設の土地利用について、当該地区における土地区画整理事業を実施します。土地区画整理事業に係る事業計画決定に向けて必要な手続きを進め、事業計画決定後、工事に着手します。</p> <p>(区政推進課)</p> |
| | 3 | 旧上瀬谷通信施設地区 新たな交通検討事業、 周辺道路整備事業 (都市整備局) | <p>旧上瀬谷通信施設における土地利用転換に伴い、想定される交通需要に対応するため、新たな交通の導入に向けた検討を行います。</p> <p>また、道路ネットワークの強化として、主に東名高速道路や保土ヶ谷バイパスなどからのアクセス路となる八王子街道の拡幅、主に中原街道からのアクセス路となる瀬谷地内線の整備に向けて、警察等関係者協議、設計や都市計画等の手続を進めるとともに、引き続き用地取得に向けた調査や交渉を進めます。</p> <p>(区政推進課・土木事務所)</p> |
| | 4 | (仮称)旧上瀬谷通信施設 公園整備事業 (環境創造局) | <p>旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会のレガシーを継承する公園を整備します。</p> <p>令和4年度は、公園整備に向けた環境影響評価などの手続きや、公園の実施設計、公民連携推進に向けた調査等を進めます。</p> <p>(区政推進課)</p> |

令和4年度 瀬谷区で行われる主要事業 事業計画案

| | | 事業名・所管局 | 事業概要・区担当課 |
|------------|---|--|--|
| まちづくり・施設整備 | 5 | ニッ橋北部 三ツ境下草柳線等沿道地区 土地区画整理事業 (都市整備局) | <p>土地区画整理事業実施予定区域のうち、三ツ境駅側の約4.1haを第1期地区として平成27年度から事業着手し、調整池工事等を進めています。</p> <p>令和4年度は、建物の移転補償及び道路等の都市基盤施設の工事を進めます。</p> <p>第2期以降地区については、段階的な事業化も含めて検討を進め、事業実施に必要な事業計画書案の作成や基本設計等を行います。</p> <p>(区政推進課)</p> |
| | 6 | 瀬谷駅南口第1地区 市街地再開発事業 (都市整備局) | <p>令和3年度に再開発ビル及び都市計画道路等が竣工することを踏まえ、令和4年度は整備効果を検証するため、市民アンケート調査を実施します。</p> <p>引き続き再開発組合を支援し、令和4年度の事業完了を目指します。</p> <p>(区政推進課)</p> |
| | 7 | 瀬谷本郷公園整備事業 (環境創造局) | <p>未整備区域が令和2年4月に開園しました。令和3年度に未取得用地を取得し、令和4年度は外周道路の整備に向けた調整を進めます。</p> <p>(区政推進課)</p> |
| | 8 | 瀬谷小学校の建替え事業 (教育委員会事務局) | <p>「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、一番古い校舎の築年数が50年以上と老朽化が進んでいることから、より良い教育環境を整備するため瀬谷小学校を建替えます。</p> <p>令和4年度は、実施設計業務を進めてまいります。</p> <p>(区政推進課)</p> |
| 道路整備 | 9 | 県道瀬谷柏尾拡幅整備事業 (道路局) | <p>(1) 本郷その2地区(本郷十字路～日本アビオニクス付近、事業延長約300m、幅員11m)については、令和2年度～令和3年度に整備工事を施工し、事業区間の約8割が完成しました。</p> <p>(2) ニッ橋地区(ニッ橋交差点～ニッ上橋交差点、事業延長約300m、幅員15m)については、暫定整備工事が完了しましたが、引き続き全体完成に向けて用地取得等を進めます。</p> <p>(3) 中屋敷二丁目地区(事業延長約430m、幅員11m)については、令和3年度に中屋敷交差点付近の工事(歩道整備約50㎡)を施工するとともに、引き続き用地取得等を進めます。</p> <p>(土木事務所)</p> |

令和4年度 瀬谷区で行われる主要事業 事業計画案

| | | 事業名・所管局 | 事業概要・区担当課 | |
|------|---------|--------------------------------|--|---|
| 道路整備 | 10 | 市道下瀬谷第438号線 道路改良事業 (道路局) | 市道下瀬谷第438号線(延長95m、幅員9m)の和泉川宮前橋付近は、原小学校の通学路となっているバス通りですが、カーブが急で見通しが悪いことから道路改良及び歩道設置を実施しています。令和2年度～令和3年度に擁壁の築造工事を行い、令和4年度は引き続き道路改良工事を施工し、完了させる予定です。 (土木事務所) | |
| | 治水・河川改修 | 11 | 境川水系における 総合的な治水対策の推進 (道路局・環境創造局) | 境川水系は、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、河川管理者及び下水道管理者並びに流域自治体が連携して総合的な治水対策に取り組んでいます。 今後本格化する本郷三丁目・瀬谷六丁目周辺をはじめとした境川の河川改修に関して神奈川県と連携を図るなど、流域自治体と連携しながら河川改修などの取組を順次進めていきます。 あわせて、「境川流域水害対策計画」の策定に向けて流域自治体と引き続き協議を進めていきます。 (総務課・区政推進課) |
| | | 12 | 瀬谷支線下水道整備事業 (環境創造局) | 瀬谷地区周辺の境川沿いで発生している浸水被害軽減のため、新たな雨水管の整備(令和3年度から工事着手)を引き続き進めます。 (区政推進課、土木事務所) |
| | | 13 | 三ツ境地区下水道整備事業 (環境創造局) | 三ツ境地区周辺で発生している浸水被害軽減のため、新たな雨水管の整備(令和3年度から工事着手)を引き続き進めます。 (区政推進課、土木事務所) |
| 14 | | 阿久和西地区 下水道整備事業 (環境創造局) | 阿久和西地区周辺で発生している浸水被害軽減のため、新たな雨水管の整備を進めます。 (区政推進課、土木事務所) | |



幸せが実感できる
瀬谷づくり

思い出も 未来も共に
この瀬谷で